



県章

山形県公報

平成27年2月10日（火）

第2620号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	（地域福祉推進課）	…147
○生活保護法による指定医療機関の変更の届出	（同）	…148
○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出	（同）	…同
○生活保護法による指定介護機関の変更の届出	（同）	…同
○生活保護法による指定施術機関の指定	（同）	…149
○生活保護法による指定施術機関の廃止の届出	（同）	…同
○県営土地改良事業計画の変更	（置賜総合支庁農村計画課）	…150
○道路の区域の変更	（村山総合支庁建設総務課）	…同
○県道の供用の開始	（同）	…151
○道路の区域の変更	（置賜総合支庁西置賜建設総務課）	…同
○同	（同）	…同
○県道の供用の開始	（同）	…152
○同	（同）	…同
○用途地域内の建築制限の特例を認めるための意見聴取	（建築住宅課）	…同
○同	（同）	…同

公 告

○一般競争入札の公告	（企業局）	…153
○同	（同）	…154
○同	（中央病院）	…156
○特定調達契約に係る落札者の公告	（新庄病院）	…158

告 示

山形県告示第95号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ひかり薬局山形大学病院前	山形市飯田西四丁目4番13号	平成26. 9. 1

山形県告示第96号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
橋医院
山形市西田四丁目9番16号
- 2 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人橋会 橋内科胃腸科小児科医院	橋医院	平成17. 8. 29

山形県告示第97号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
訪問看護ステーションひがしね	東根市大森二丁目4番1号 アークビレッジA棟1-1	平成18. 6. 30

山形県告示第98号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
指定訪問介護事業所ヘルパーステーションよねき
山形市大字前明石字京且121番地1
- (2) 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
山形市富の中一丁目1番12号	山形市大字前明石字京且121番地1	平成19. 1. 1

- 2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
株式会社サン十字訪問入浴介護サービス

米沢市桜木町1番64号

(2) 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
米沢市中田町751番地1	米沢市桜木町1番64号	平成25.10.15

山形県告示第99号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の氏名	施 術 所 の 名 称	施 術 所 の 所 在 地	指定年月日
鈴木 勝利	スズキ療院	山形市若宮二丁目8番24号	平成26.7.1
堀 部 孝 一	在宅マッサージ治療院 寿楽 米沢店	米沢市大町四丁目5番21号	同
森 屋 義 男	在宅マッサージ治療院 寿楽 米沢店	米沢市大町四丁目5番21号	同
竹 田 一 夫	在宅マッサージ治療院 寿楽 米沢店	米沢市大町四丁目5番21号	同
島 貫 賢 哉	在宅マッサージ治療院 寿楽 米沢店	米沢市大町四丁目5番21号	同
菅 原 貞 和	菅原接骨院	鶴岡市藤島字笹花68番1号	同
加 藤 修	かとう整骨院	新庄市上金沢町10番28号	同
飛 塚 真	飛塚接骨院	東村山郡中山町大字長崎4617番地9	同
縄 一 彦	縄接骨院	西村山郡河北町谷地中央四丁目4番9号	同
渡 部 毅 志	あおば接骨院	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲721番地3	同

山形県告示第100号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の名称	指定施術機関の所在地	廃止年月日
スズキ療院	山形市若宮二丁目8番24号	平成26. 7. 1
寿楽米沢店	米沢市大町四丁目5番21号	同
菅原接骨院	鶴岡市藤島字笹花68番1号	同
かとう整骨院	新庄市上金沢町10番28号	同
飛塚接骨院	東村山郡中山町大字長崎4617番地9	同
縄接骨院	西村山郡河北町谷地中央四丁目4番9号	同
あおば接骨院	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲721番地3	同

山形県告示第101号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営萩野地区土地改良事業（農地整備事業（耕作放棄解消・発生防止基盤整備））計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年2月10日

山形県知事 吉村美栄子

1 縦覧に供する書類の名称

県営萩野地区土地改良事業変更計画書（農地整備事業（耕作放棄解消・発生防止基盤整備））の写し

2 縦覧に供する場所

白鷹町役場

3 縦覧に供する期間

平成27年2月10日から同年3月11日まで

4 その他

この告示に係る変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、この変更については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対するのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

山形県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成27年2月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成27年2月10日

山形県知事 吉村美栄子

1 道路の種類 県道

2 路線名 十日町仙石線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
上山市仙石字梅ノ木783番2から 同 774番1まで	旧	38.0メートル } 26.0	83メートル
同 上	新	38.0メートル } 26.0	同 上

山形県告示第103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成27年2月10日から同月23日まで縦覧に供する。
 平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 十日町仙石線
- 2 供用開始の区間 上山市仙石字梅ノ木783番2から
同 774番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月10日

山形県告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成27年2月10日から同月23日まで縦覧に供する。
 平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 長井大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西置賜郡白鷹町大字鮎貝字八幡六1530番1から 同 四季の郷8036番まで	旧	34.0メートル } 18.0	1,021メートル
同 上	新	34.0メートル } 18.0	同 上

山形県告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成27年2月10日から同月23日まで縦覧に供する。
 平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 長井白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
西置賜郡白鷹町大字鮎貝字四季の郷8037番から 同	7461番まで	旧	35.0メートル } 18.0	190メートル
同	上	新	33.0メートル } 18.0	同上

山形県告示第106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成27年2月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 長井大江線
- 2 供用開始の区間 西置賜郡白鷹町大字鮎貝字八幡六1530番1から
同 四季の郷8036番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月10日

山形県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成27年2月10日から同月23日まで縦覧に供する。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 長井白鷹線
- 2 供用開始の区間 西置賜郡白鷹町大字鮎貝字四季の郷8037番から
同 7461番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月10日

山形県告示第108号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、同条第3項ただし書の規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 日時 平成27年2月17日（火）午後1時30分から
- 2 場所 西村山郡大江町大字左沢306番地
大江町東地区公民館（町民ふれあい会館）ホール
- 3 申請者 西村山郡大江町大字左沢882番地の1
大江町長 渡邊兵吾
- 4 建築物の計画 大江都市計画区域内の第一種中高層住居専用地域内の建築物に関する建築基準法等の規定が適用される区域である西村山郡大江町大字本郷丁字原田、大字本郷戊字原田及び大字原田字原田地内での公民館の新築（鉄骨造2階建て、延べ面積2,441.51平方メートル）

山形県告示第109号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、同条第3項ただし書（同法第87条第2項において準用する場合を含む）の規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

平成27年2月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 日時 平成27年2月18日（水）午後1時30分から
- 2 場所 東根市大字東根甲541番地の4
東根公民館2階小ホール
- 3 申請者 東根市中央一丁目1番1号
東根市長 土田正剛
- 4 建築物の計画 東根都市計画区域内の第一種中高層住居専用地域である東根市中央西地内での体育館の用途変更及び増築（鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て、延べ面積3,700.81平方メートル）

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年2月10日

山形県企業管理者 廣 瀬 渉

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所 3階会議室
 - (2) 日時 平成27年3月24日（火）午前11時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 1,247,000キログラム
 - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
 - (3) 契約期間及び納入方法 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
 - (4) 納入場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所
 - (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当するものを除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所総務課 電話番号0237(74)3207

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局村山電気水道事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程（昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成27年2月24日（火）午前11時までに山形県企業局村山電気水道事務所総務課に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Poly aluminium chloride for drinking water treatment 1,247,000 kilogram

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. 24 March, 2015

(3) Contact point for the notice: Murayama Electricity and Water Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 10-5 Yoshikawa, Nishikawa-machi, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 990-0711 Japan TEL 0237(74)3207

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年2月10日

山形県企業管理者 廣 瀬 渉

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 鶴岡市行沢字上野166 山形県企業局鶴岡電気水道事務所 3階会議室

(2) 日時 平成27年3月24日（火）午後1時30分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 724,000キログラム

(2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

(3) 契約期間及び納入方法 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。

- (4) 納入場所 鶴岡市行沢字上野166 山形県企業局鶴岡電気水道事務所
- (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当するものを除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
鶴岡市行沢字上野166 山形県企業局鶴岡電気水道事務所総務課 電話番号0235(58)1230
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局鶴岡電気水道事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程（昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成27年2月24日（火）午前11時までに山形県企業局鶴岡電気水道事務所総務課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Poly aluminium chloride for drinking water treatment 724, 000 kilogram

(2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. 24 March, 2015

(3) Contact point for the notice: Tsuruoka Electricity and Water Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 166 Ueno, Namezawa, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-0413 Japan TEL 0235 (58) 1230

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年2月10日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2

(2) 日時 平成27年3月24日（火）午前9時30分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 4,400キロリットル

(2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。

(3) 契約期間及び納入方法 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。

(4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院

(5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

(1)から(11)までの要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(9)から(14)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。

(3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(4) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。

(5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(7) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的

に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (8) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (9) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を、指定する場所に納入することができること。
- (10) 当院から概ね10キロメートル以内にA重油を50キロリットル以上備蓄できるタンク等及び災害時に納入することができるタンクローリー（自己所有又は使用権を有するもの）を有するか、又は前段に示したタンク等及びタンクローリーを平成27年12月1日（火）までに設置することができること。
- (11) 災害時における基幹災害医療センターとなっている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後または備蓄できるタンク等設置後速やかに締結できること。
- (12) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(8)までの要件を満たしていること。
- (13) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (14) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(9)及び3の(10)に係る事項を証する書類を、共同企業体にあつては3の(13)に係る事項を証する書類を平成27年3月10日（火）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課調達室に提出すること。
この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書及び仕様書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 4, 400 kl
- (2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. March 24, 2015
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023(685)2623

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年2月10日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
手術用顕微鏡 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立新庄病院総務課施設用度係 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 平成27年1月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
源川医科器械株式会社山形支店 山形市元木二丁目10番46号
- 5 落札金額 19,967,040円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年12月9日